

令和6年度ものづくりDXシステム導入支援強化事業 高度デジタル人材育成支援事業

岩手県工業技術センターでは、県内中小企業者等の皆様から技術者を受け入れ、課題解決と人材育成のお手伝いをいたします。

事業の内容

■ 対象

県内の中小企業者等*の皆様です。

■ 事業形態

中小企業等に所属する特定の職員を工業技術センターに派遣していただき、センター職員と協力して企業の課題解決と人材育成に取り組みます。

■ 内容

ものづくり生産現場において効率的なデジタル技術活用を促すための伴走型人材育成を支援します。

■ 技術者の受入れ期間

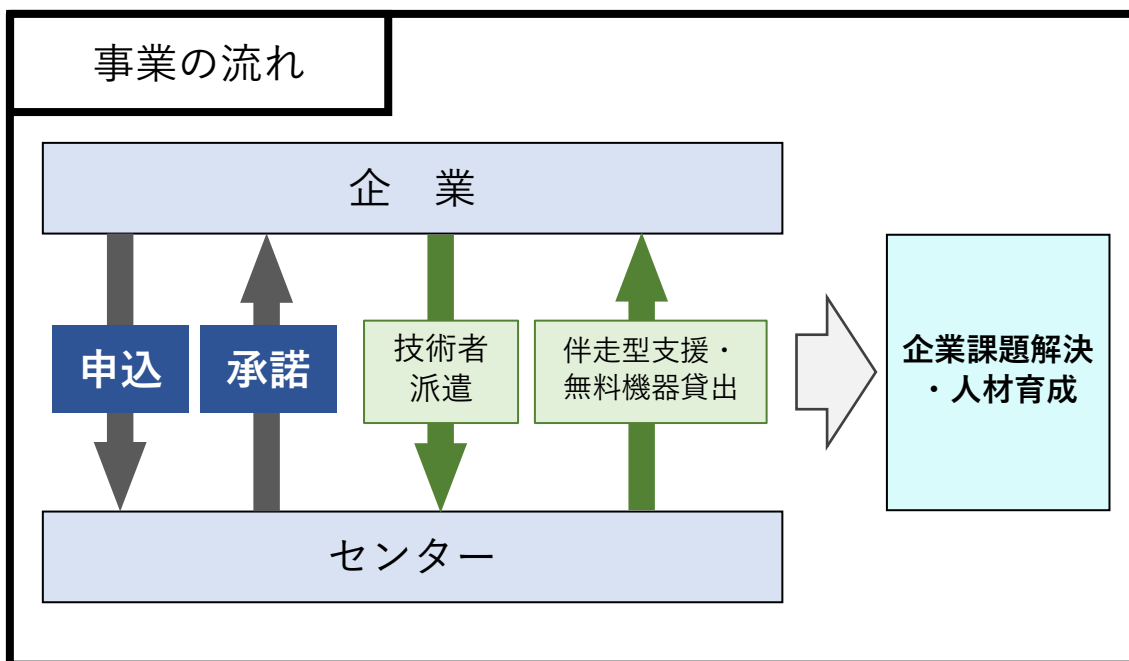
令和7年3月14日（金）までの期間内で希望する期間（1ヶ月間以上）

■ 経費等について

- ・経費は原則として無料です。
- ・事業実施に必要な範囲で、センターの各種機器を無料でご利用いただけます。
（一部機器については有料となる場合があります。）
- ・年度末に開催する研究成果報告会（事業関係者のみ参加）で成果をご報告いただきます。
- ・事業終了翌年度のセンター業務年報に、受入研究員の氏名や社名、事業期間等の事業実績を掲載させていただきます。

* 中小企業者等

中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項各号に掲げる中小企業者で、県内に工場又は事業所を有する企業若しくは岩手県工業技術センター理事長が特に認める企業



応募方法

■ 募集開始日

令和6年5月9日（木）

■ 募集件数

5社（定員になり次第締切）

■ お申込み方法

- ・事業の詳細についてご説明申し上げますので、お申込み前に以下のお問合せ先にご連絡くださるようお願いいたします。
- ・お申込みの際は、高度デジタル人材育成援申込書（様式第1号）を以下のお申込み先へご提出ください。

■ お申込み・お問合せ先

地方独立行政法人岩手県工業技術センター 企画支援部

〒020-0857 盛岡市北飯岡2-4-25

TEL 019-635-1115（代）

E-mail CD0002@pref.iwate.jp

※ 申込書は当センターのホームページにも掲載しております。